



伊藤園

自然が好きです。

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成28年7月27日（水曜日） 午前10時

開催場所 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんろん 崑崙

目 次

第51回定時株主総会招集ご通知…………… 1

添付書類

事業報告……………	5
計算書類……………	24
連結計算書類……………	27
会計監査人の監査報告書 謄本……………	30
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本……………	31
監査役会の監査報告書 謄本……………	32

株主総会参考書類

議案及び参考事項…………… 34

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役19名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

株式会社 伊藤園

証券コード：2593

証券コード 2593
平成28年7月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号
株式会社 伊藤園
代表取締役社長 本 庄 大 介

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの「平成28年熊本地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって平成28年7月26日（火曜日）午後4時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年7月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
3階 <small>こんらん</small> 崑崙 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | <ol style="list-style-type: none">第51期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）事業報告及び計算書類の報告の件第51期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役19名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、開会時間直前は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

●次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 計算書類の個別注記表
2. 連結計算書類の連結注記表

会計監査人及び監査役が監査した計算書類、連結計算書類は、第51回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している個別注記表及び連結注記表となります。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

http://www.itoen.co.jp/finance_ir/library/

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 平成28年7月27日(水曜日)午前10時

場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 ミラリス 崑崙
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年7月26日(火曜日)午後4時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成28年7月26日(火曜日)午後4時30分まで

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。

2. 議決権行使のお取扱いについて

- ① 議決権の行使期限は、平成28年7月26日（火曜日）午後4時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ② 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ② パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (a). ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - (b). PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0 以降の Adobe® Reader®
 ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
 ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ③ ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ④ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(平成27年5月1日から)
(平成28年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策の効果もあり、輸出企業の業績および雇用情勢の改善、外国人観光客の増加などを背景に緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は消費マインドに足踏みがみられ、個人消費の回復は力強さにかけております。

飲料業界におきましては、夏場の天候不順による影響や、競争激化による低価格化、原材料コストの上昇懸念などから、経営環境は更に厳しさを増しております。

このような状況の中、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているのか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,655億79百万円（前期比8.1%増）、営業利益172億43百万円（前期比51.4%増）、経常利益150億74百万円（前期比34.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益86億15百万円（前期比18.1%増）となりました。セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、社内資格制度である「ティーテイスター資格」を保有する社員自ら、急須で入れたお茶の実演販売や試飲会などの活動を通して、比較的到高価格のパック茶販売を強化しております。また、プレミアムティーバッグシリーズをはじめとして、パウダータイプのインスタント緑茶などの手軽にご賞味いただける簡便性商品が、国内のみならず外国人観光客の皆様にもご好評をいただいております。

飲料（ドリンク）製品につきましては、主力製品であります「お〜いお茶 緑茶」をリニューアルし、春には「桜パッケージ」を、秋には「紅葉パッケージ」を順次展開し、昨年に引き続き日本を象徴する四季折々のデザインとともにお客様のもとへお届けしてまいりました。

当グループでは、「茶産地育成事業」を推進しており、主に九州地区において、耕作放棄地を積極活用するとともに、生産性と環境保全を両立した大規模茶園経営のもと高品質で安定した原料調達を実現しております。この「茶産地育成事業」によって香りにこだわって育てられた「お〜いお茶専用茶葉」の使用量を増やし、急須で入れ

たお茶本来の香りとおいしさを追求するとともに、「お〜いお茶」ブランドの更なる価値向上を図ってまいります。

日本茶・健康茶・中国茶飲料におきましては、主力製品であります「健康ミネラルむぎ茶」が好調に推移しているほか、「お〜いお茶 絶品ほうじ茶」、「Relaxジャスミンティー」につきましても引き続き順調に売上を伸ばしております。また、「2つの働き カテキン緑茶」や「黄金烏龍茶」をはじめとした特定保健用食品や、「お〜いお茶 巡りさらら」をはじめとした機能性表示食品につきましても好調に推移いたしました。

コーヒー飲料におきましては「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが引き続きご好評をいただき、更に販売数量を伸ばすなど、業績の向上に寄与しております。

このような販売活動を取り巻く競争激化、消費低迷などの厳しい状況において、更なる原価低減や各経費の見直しを行うとともに、費用対効果を意識しながら販売促進費を投入し、収益性の改善に努めてまいりました。

チチャス(株)においては、広島県を中心とした乳類および発酵乳等の積極的な販売に加え、当社との共同開発によるブランドシナジーを拡大しております。また、ネオス(株)は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当グループの自動販売機事業に関して、更なる強化を図っております。

海外においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、「グローバルブランド」で展開する抹茶グリーンティーの販売を開始し、米国、豪州、東南アジアを中心に積極的な海外展開を行ってまいりました。

飲料（ドリンク）製品につきましては、ITO EN(North America)INC. において、和食の世界的なブームや健康志向の高まりを背景に、「お〜いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばしております。また、米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行うDistant Lands Trading Company, Inc. と、今後も引き続き米国内における当グループ製品の販売など、シナジー（相乗効果）を追求してまいります。

2020年に東京で開催される「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けて、国内外において、茶葉（リーフ）製品および飲料（ドリンク）製品の積極的な販売活動を継続していくとともに、当社独自の「茶畑から製品まで」のビジネスモデルを最大限に活かし、世界に健康で豊かな食生活への新たな価値を提供していくため、「伊藤園」から世界の「ITO EN」として、更なるブランドの確立を目指してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は4,319億95百万円（前期比8.0%増）となり、営業利益は149億4百万円（前期比93.3%増）となりました。

<飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、季節商品を中心にドリンク類が好調なことに加え、パスタなどのデリカ類やドーナツなどのデニッシュ類、店頭で販売している蜂蜜につきましても、ご好評をいただいております。また、新規出店も順調に進み、総店舗数は638店舗となり、更なる拡充を続けております。

既存店舗の改装などによる活性化を図り、店舗競争力を強化することで、スペシャルティコーヒーショップとしての更なるブランド強化を図ってまいります。

この結果、飲食関連事業の売上高は275億36百万円（前期比9.1%増）となり、営業利益は28億79百万円（前期比19.4%減）となりました。

<その他>

売上高は60億47百万円（前期比13.6%増）となり、営業利益は9億4百万円（前期比20.6%減）となりました。

(2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

	第 50 期 (平成26年 5月 1日から 平成27年 4月30日まで)		第 51 期 (平成27年 5月 1日から 平成28年 4月30日まで)		前 期 比 増 減 額 (△は減)	前 期 比 増 減 率 (△は減)
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比		
リーフ・ドリンク関連事業	399,986	92.9	431,995	92.8	32,009	8.0
飲 食 関 連 事 業	25,234	5.9	27,536	5.9	2,301	9.1
そ の 他	5,321	1.2	6,047	1.3	726	13.6
合 計	430,541	100.0	465,579	100.0	35,037	8.1

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. また、上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、86億円であります。その主なものは次のとおりです。

会社名	主な設備内容
当社	自動販売機、神戸工場 緑茶加工ライン等
タリーズコーヒージャパン(株)	新店舗設備等
ITO EN (Hawaii) LLC.	土地等

②資金調達の状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結する他、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

① ブランドの確立

1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の向上に努めてまいります。

2. 研究開発

研究開発におきましては、当社基本理念の内、特に「健康」、「安全」と「おいしい」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する飲料が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、情報発信してまいります。さらに健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また飲料の味や香りに関与する成分研究、物性に関する研究を進め、より香味に優れた製品開発に向けて、技術提案を行ってまいります。

3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に「お〜いお茶」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。また、「1日分の野菜」「充実野菜」「TEAS' TEA」などのブランドにおいても今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります「お〜いお茶」につきましては、昭和60年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・玉露・ほうじ茶・玄米茶・ぞっこん」など茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値

を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo.1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo.1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

② 営業基盤の強化

1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことであります。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

2. お客様へのサービスの強化

これまでもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

③ 総コストの削減

1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス (fabless 工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の25.2%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県、鹿児島県、大分県、長崎県、熊本県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、耕作放棄地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

④ 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN (North America) INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の耳目が集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ『ITO EN』の存在を積極的にアピールしております。特に会員制スーパーマーケットを通じて販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また中国、東南アジアにつきましても茶系飲料を中心とした販売強化をすすめてまいります。

⑤ CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社は、経営理念であります「お客様第一主義」のもと、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的成長・発展を目指します。このため、ステークホルダーの皆様の信頼を得ることを旨として、法令遵守を徹底し、国際規格ISO26000/国内規格JIS Z 26000を活用して事業を通じたCSRに取り組みます。

環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取り組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動におきましては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことと捉え、地方創生への参画やスポーツ・文化活動などにも一層力を入れてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	平成24年度 第 48 期	平成25年度 第 49 期	平成26年度 第 50 期	平成27年度 第 51 期 (当連結会計年度)
売 上	高	403,957百万円	437,755百万円	430,541百万円	465,579百万円
経 常 利 益		19,914百万円	20,518百万円	11,229百万円	15,074百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益		11,244百万円	12,096百万円	7,292百万円	8,615百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		88円64銭	95円77銭	56円60銭	67円37銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		98円64銭	105円77銭	66円60銭	77円37銭
総 資 産		244,970百万円	258,820百万円	285,947百万円	287,702百万円
純 資 産		113,942百万円	120,509百万円	127,761百万円	127,215百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		923円24銭	974円36銭	1,031円19銭	1,026円26銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		928円24銭	979円36銭	1,036円19銭	1,031円26銭

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	平成24年度 第 48 期	平成25年度 第 49 期	平成26年度 第 50 期	平成27年度 第51期(当期)
売 上	高	351,807百万円	363,461百万円	353,754百万円	365,276百万円
経 常 利 益		17,138百万円	16,225百万円	6,929百万円	12,821百万円
当 期 純 利 益		10,376百万円	10,125百万円	4,233百万円	8,941百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		81円58銭	79円71銭	31円70銭	70円02銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		91円58銭	89円71銭	41円70銭	80円02銭
総 資 産		221,399百万円	230,820百万円	254,974百万円	259,453百万円
純 資 産		114,169百万円	119,382百万円	120,580百万円	124,045百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		928円48銭	970円67銭	980円28銭	1,008円32銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		933円48銭	975円67銭	985円28銭	1,013円32銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて計算しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
伊藤園産業株式会社	300百万円	100.0%	茶類製造販売、貨物運送取扱事業
株式会社沖縄伊藤園	90百万円	100.0%	飲料、茶葉販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チチャス株式会社	100百万円	100.0%	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売
ネオス株式会社	80百万円	76.7%	飲料販売
ITO EN (North America) INC.	17,080万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
Distant Lands Trading Company, Inc.	8,375万US\$	[100.0%]	コーヒー豆の栽培、調達、加工、製造、焙煎、販売等
ITO EN (USA) INC.	2,150万US\$	100.0%	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,670万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

(注) 当社の出資比率の〔 〕につきましては、間接所有割合であります。

ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDが、平成27年10月に100万A \$の増資を行ったことに伴い、それらの全株式を引き受けました。

ITO EN (North America) INC.が、平成28年4月に2,180万US \$の増資を行ったことに伴い、それらの全株式を引き受けました。

上記重要な子会社を含み連結子会社は、1社減少し、34社となっております。

(7) 主要な事業内容

当グループは、国内外で緑茶などの茶葉（リーフ）製品及び茶系飲料、野菜飲料、コーヒー飲料をはじめとする飲料（ドリンク）製品の製造、仕入れ、販売を主要な事業とし、販売方法は、主としてルートセールスを中心に行っております。その他に、飲食関連事業を展開しております。

(8) 主要拠点等

事業所		所在地等
当社	本社	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
	営業拠点	全国30地区199拠点
	店舗	全国179店舗
	工場	静岡相良工場（静岡県牧之原市） 浜岡工場（静岡県御前崎市） 福島工場（福島県福島市） 沖縄名護工場（沖縄県名護市）
	研究所	中央研究所（静岡県牧之原市）
子会社	国内営業拠点	ネオス(株)全国60拠点 (株)沖縄伊藤園（沖縄県糸満市）他
	海外営業拠点	ITO EN (North America) INC.（アメリカ） Distant Lands Trading Company, Inc. （アメリカ） ITO EN (USA) INC.（アメリカ） ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. （シンガポール）他
	店舗	タリーズコーヒージャパン(株) 全国638店舗
	国内生産拠点	伊藤園産業(株)（静岡県牧之原市） チチヤス(株)（広島県廿日市市）他
	海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED （オーストラリア） Distant Lands Trading Company, Inc. （アメリカ）他

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数			前期末比増減
男	性	6,831名	147名減
女	性	1,213名	34名減
合	計	8,044名	181名減

(注) 上記の従業員数には他社への出向者8名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）7,730名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
男	性	4,832名	47名減	37.1歳	13.5年
女	性	508名	6名増	33.5歳	9.5年
合	計又は平均	5,340名	41名減	36.7歳	13.1年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者122名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）2,047名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 200,000,000株
第1種優先株式 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 89,212,380株 (自己株式数 535,579株)
第1種優先株式 34,246,962株 (自己株式数 110,038株)
- (3) 当事業年度末の株主数 普通株式 61,597名 (前期末比 12,709名減)
第1種優先株式 69,306名 (前期末比 1,965名増)

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数			合計株式 出資比率
	普通株式	第1種優先株式	合計株式	
グリーンコア株式会社	17,403千株	5,895千株	23,298千株	18.97%
公益財団法人本庄国際奨学財団	5,200	1,560	6,760	5.50
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223	5,706	—	5,706	4.65
本 庄 八 郎	2,445	882	3,328	2.71
伊藤園従業員持株会	2,484	302	2,786	2.27
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	2,588	77	2,666	2.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	2,371	56	2,427	1.98
ザバンクオブニューヨーク・ジャ スディックトリートリー アカウ ント	60	2,163	2,223	1.81
東洋製罐グループホールディングス株式会社	1,955	126	2,081	1.70
株式会社りそな銀行	1,933	—	1,933	1.57

(注) 1. 上記のほか、普通株式の自己株式535千株、第1種優先株式の自己株式110千株、合計の自己株式645千株(0.53%)があります。

2. 上記の合計株式出資比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権	株式会社伊藤園 第8回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	7名	1名
当社監査役	1名	－名
発行決議の日	平成16年7月28日	平成24年10月26日
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ～平成46年8月31日	平成25年9月1日 ～平成30年8月31日
新株予約権の数	1,088個	10個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	282,880株	1,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第9回新株予約権	株式会社伊藤園 第10回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	2名	15名
当社監査役	－名	－名
発行決議の日	平成25年10月28日	平成27年10月27日
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日 ～平成31年8月31日	平成28年9月1日 ～平成33年8月31日
新株予約権の数	28個	193個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,800株	19,300株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項
(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 庄 八 郎	伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社沖繩伊藤園 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役会長 チチャス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役
代表取締役社長	本 庄 大 介	Distant Lands Trading Company, Inc. Chairman of the Board ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
代表取締役副社長	本 庄 周 介	地域営業統括本部長 兼 広域量販店営業本部、 広域CVS営業本部 担当 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副会長	江 島 祥 仁	営業部門管掌、内部統制、コンプライアンス、CSR 担当
取締役副社長	橋 本 俊 治	生産本部 担当 兼 物流本部長 伊藤園産業株式会社 取締役 チチャス株式会社 取締役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長	渡 辺 實	管理本部、人事総務本部 担当 兼 国際本部長 チチャス株式会社 監査役 ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Company, Inc. Director ITO EN(USA) INC. Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
専務取締役	社 三 雄	マーケティング本部長 チチャス株式会社 取締役
専務取締役	小 林 義 雄	地域営業統括本部副本部長 兼 中部地域営業本部、 関西地域営業本部 担当
常務取締役	金 山 正 巳	東京地域営業本部長 兼 南関東地域営業本部 担当
常務取締役	中 野 悦 久	広域CVS営業本部長
取 締 役	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	ITO EN(North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Company, Inc. CEO ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO
取 締 役	波 岡 修	マーケティング本部副本部長
取 締 役	神 谷 茂	広域量販店営業本部長 チチャス株式会社 取締役
取 締 役	相 馬 藤 嗣	北関東・東関東地域営業本部長
取 締 役	中 込 修 二	物流本部本部長代行 兼 事業戦略室長
取 締 役	内 木 弘 一	株式会社内木ガラス商会 代表取締役社長
取 締 役	田 口 守 一	信州大学大学院法曹法務研究科特任教授
常 勤 監 査 役	高 橋 實	
監 査 役	高 澤 嘉 昭	弁護士、高澤嘉昭法律事務所代表
監 査 役	田 中 豊	税理士、田中税理士事務所所長
監 査 役	長 澤 正 浩	公認会計士、長澤公認会計士事務所代表 株式会社東京個別指導学院 社外監査役

- (注) 1. 取締役内木弘一氏及び田口守一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
4. 監査役高澤嘉昭氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役田中豊氏は、税理士として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度以降の取締役及び監査役の異動
 平成28年5月1日付で代表取締役副社長本庄周介氏は、地域営業統括本部長 兼 広域量販店営業本部、広域CVS営業本部 担当から地域営業統括本部長 兼 広域量販店営業本部、広域CVS営業本部、T2020推進部 担当に異動になりました。
 平成28年5月1日付で取締役神谷茂氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。
 平成28年5月1日付で常務取締役金山正巳氏は、東京地域営業本部長 兼 南関東地域営業本部 担当から東京地域営業本部、南関東地域営業本部 担当に異動になりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬等の額 (うち社外役員)	17 (2)	687 (24)	4 (3)	48 (36)	21 (5)	735 (60)	注2

- (注) 1. 上記は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）5名87百万円を含んでおります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役協議に基づく確定額（会社法第387条第2項）であります。
3. 当事業年度末現在の人員は取締役17名、監査役4名であります。
4. 上記報酬等の他、社外取締役を除く取締役15名に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、29百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、17頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」の(注) 3.に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動内容
取締役	内木 弘 一	13回/14回	—	経営者としての豊富な経験と幅広い知見のもとに、経営を監督するとともに、経営全般に助言を行い、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。
取締役	田口 守 一	13回/14回	—	法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての助言をしております。
監査役	高澤 嘉 昭	14回/14回	14回/14回	主に弁護士として専門の見地から、当社の経営上 有用な指摘、意見を頂いております。
監査役	田 中 豊	14回/14回	14回/14回	主に税理士として専門の見地から、当社の経営上 有用な指摘、意見を頂いております。
監査役	長澤 正 浩	14回/14回	14回/14回	主に公認会計士として専門の見地から、当社の経 営上有用な指摘、意見を頂いております。

- (注) 1. 取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額となります。
2. 取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額	69百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額	95百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

(3) 公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制と運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築いたしております。

(1) 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る伊藤園グループ行動規範・行動基準の手引きを取締役会において決議し、当社企業グループの取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範・行動基準としております。
- ② 社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス室に置き、伊藤園グループ行動規範・行動基準に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高めます。
- ③ 法令、その他コンプライアンスに反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内、社外に通報窓口を設けております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持しております。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。
 1. コンプライアンス上のリスク
伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

2. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。

3. 品質及び環境上のリスク

製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取り組んでおります。

4. 財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

5. 災害及び事故のリスク

災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直し、災害対応マニュアルの更新を図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取り組んでおります。

- ② 不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び執行役員会を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し担当取締役は必要に応じて確認を行っております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、伊藤園グループ行動規範・行動基準に準拠して行動基準等を定めると共に、グループ各社または、当社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として社内、社外に通報窓口を整備しております。
- ② グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制となっております。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき専任の従業員については、監査役が必要とする員数を当社の従業員の中から監査役補助者として任命し、監査役の指揮命令下に置き、その指示の実効性を確保しております。
- ② 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(7) 当社企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社企業グループの取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査役に報告を行います。
- ② 監査役は必要に応じて当社企業グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。また、監査役に報告をした当社企業グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実が図れる体制となっております。
- ② 監査役は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べると共に、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 伊藤園グループでの法令違反その他コンプライアンス上の問題については監査役に適宜に報告される体制を確保いたします。
- ④ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用又は債務を適切に処理いたします。

(9) 運用状況の概要

コンプライアンス行動規範を定めた「伊藤園グループ行動規範」を日常の業務運営の指針とし、役員及び社員にハンドブックを配布し周知を図るとともにコンプライアンスに関する教育を適宜行いました。

当社は、社長より任命された取締役を委員長としたコンプライアンス委員会及び内部統制推進委員会を各6回ずつ開催し、当社のコンプライアンス体制ならびに内部統制上の課題とその対応策について横断的な確認と議論を行いました。

情報セキュリティーについては、電子情報資産の適切な保存・管理のため、情報セキュリティー基本規程を定め運用しております。

品質リスクについては、製品リスク対策委員会を9回開催し、当社製造物もしくは販売物におけるリスクとその対応策について審議しました。

当期は取締役会を14回、執行役員会を11回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともにグループ各社の職務執行の監督を行いました。社外監査役を含め、監査役は全ての取締役会に出席しております。また、常勤監査役は全ての執行役員会に出席しております。

内部監査部門では、当社及びグループ会社を監査し、監査結果を社長ならびに監査役会に報告のうえ、必要に応じて改善指導を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由としまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

この方針のもと、中間配当金は、普通株式1株当たり20円、第1種優先株式1株当たり25円とさせていただきます。

また、当期の年間配当金は、中間配当金とあわせて、普通株式1株当たり40円、第1種優先株式1株当たり50円とさせていただく予定であります。

なお、内部留保は、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値の増大、すなわち株主の皆様への投資価値の増大に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元させていただく所存であります。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	127,858	流動負債	84,307
現金及び預金	38,734	買掛金	26,165
受取手形	191	1年内償還予定の社債	20,000
売掛金	47,418	リース債務	9,605
商品及び製品	17,976	未払金	311
材料及び貯蔵品	5,807	未払費用	20,970
前払費用	1,792	未払法人税等	2,947
繰延税金資産	1,946	前受収益	14
関係会社短期貸付金	2,985	賞与引当金	2,585
未収入金	10,821	その他	1,708
そ の 他 金	227	固定負債	51,100
貸倒引当金	△43	長期借入金	29,072
固定資産	131,594	リース債務	15,140
有形固定資産	57,576	退職給付引当金	5,886
建物	10,170	再評価に係る繰延税金負債	719
構築物	309	その他	281
機械及び装置	1,609	負債合計	135,407
車両運搬具	28	純資産の部	
工具器具備品	3,225	株主資本	128,370
土地	13,585	資本金	19,912
土地区画整理費	27,022	資本剰余金	20,259
建設仮勘定	1,626	資本準備金	20,259
無形固定資産	4,871	利益剰余金	89,501
借地権	80	利益準備金	1,320
商標権	1,375	その他利益剰余金	88,180
ソフトウェア	3,300	固定資産圧縮積立金	536
電話加入権	89	別途積立金	76,116
その他	25	繰越利益剰余金	11,528
投資その他の資産	69,146	自己株式	△1,302
投資有価証券	4,610	評価・換算差額等	△4,364
関係会社株	43,944	その他有価証券評価差額金	1,733
関係会社出資金	9	繰延ヘッジ損益	△45
関係会社長期貸付金	834	土地再評価差額金	△6,053
破産更生債権等	13,816	新株予約権	39
長期前払費用	236		
繰延税金資産	278	純資産合計	124,045
敷金・保証金	1,046	負債純資産合計	259,453
事業保険掛金	2,559		
その他	251		
貸倒引当金	1,861		
	△301		
資産合計	259,453		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年5月1日から
平成28年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		365,276
売 上 原 価		195,047
売 上 総 利 益		170,229
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		158,295
営 業 利 益		11,934
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,047	
そ の 他	499	3,547
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	862	
社 債 利 息	98	
そ の 他	1,698	2,660
経 常 利 益		12,821
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	21	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	
そ の 他	2	27
税 引 前 当 期 純 利 益		12,795
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,502	
法 人 税 等 調 整 額	△648	3,854
当 期 純 利 益		8,941

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年5月1日から)
(平成28年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						益金計
		資本準備金	資本剰余金	本金計	利益準備金	その他利益剰余金				剰余金	
					固定資産圧積立	定産縮立	別積立	途金	繰り剰余	越益金	
平成27年5月1日残高	19,912	20,259	20,259	1,320	525	76,116	7,852			85,814	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△5,254		△5,254	
別途積立金の積立額											
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						13			△13	－	
固定資産圧縮積立金の取崩額						△2			2	－	
当期純利益								8,941		8,941	
自己株式の取得											
自己株式の処分									0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	10	－	3,676			3,687	
平成28年4月30日残高	19,912	20,259	20,259	1,320	536	76,116	11,528			89,501	

	株主資本				評価・換算差額等				純資産計	
	自株	己式	株資合	主本計	その他有価証券評価差額	繰上延シ益	土再差	地価評価		評価・換算差額等
平成27年5月1日残高	△1,287		124,697	1,935	29	△6,092	△4,127		10	120,580
事業年度中の変動額										
剰余金の配当			△5,254							△5,254
別途積立金の積立額										
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			－							－
固定資産圧縮積立金の取崩額			－							－
当期純利益			8,941							8,941
自己株式の取得	△15		△15							△15
自己株式の処分	0		1							1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△201	△74	39	△237		29	△207
事業年度中の変動額合計	△14		3,673	△201	△74	39	△237		29	3,465
平成28年4月30日残高	△1,302		128,370	1,733	△45	△6,053	△4,364		39	124,045

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	159,517	流動負債	99,826
現金及び預金	53,259	支払手形及び買掛金	33,353
受取手形及び売掛金	53,553	短期借入金	871
商品及び製品	27,074	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	7,981	リース債務	10,442
未収入金	11,990	未払費用	23,194
繰延税金資産	2,927	未払法人税等	3,945
その他	2,834	賞与引当金	3,284
貸倒引当金	△105	その他	4,734
固定資産	128,185	固定負債	60,659
有形固定資産	81,018	長期借入金	30,583
建物及び構築物	19,593	リース債務	16,630
機械装置及び運搬具	5,196	再評価に係る繰延税金負債	719
工具器具及び備品	4,641	退職給付に係る負債	9,668
土地	20,644	その他	3,058
リース資産	29,154	負債合計	160,486
建設仮勘定	1,787	純資産の部	
無形固定資産	27,154	株主資本	131,562
のれん	20,179	資本金	19,912
ソフトウェア	3,557	資本剰余金	18,640
その他	3,418	利益剰余金	94,311
投資その他の資産	20,012	自己株式	△1,302
投資有価証券	4,886	その他の包括利益累計額	△5,352
繰延税金資産	4,073	その他有価証券評価差額金	1,828
その他	11,376	繰延ヘッジ損益	△45
貸倒引当金	△323	土地再評価差額金	△6,053
		為替換算調整勘定	137
		退職給付に係る調整累計額	△1,219
		新株予約権	39
		非支配株主持分	965
		純資産合計	127,215
資産合計	287,702	負債純資産合計	287,702

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年5月1日から
平成28年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		465,579
売上原価		246,761
売上総利益		218,818
販売費及び一般管理費		201,574
営業利益		17,243
営業外収益		
受取利息	69	
受取配当金	63	
受取賃貸料	81	
破損製品等賠償金	54	
持分法による投資利益	77	
プリペイドカード失効	85	
その他	298	730
営業外費用		
支払利息	1,082	
為替差損	1,222	
その他	594	2,899
経常利益		15,074
特別利益		
固定資産売却益	172	
固定資産受贈益	9	
投資有価証券売却益	0	
立退料収入	18	
その他	5	205
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産廃棄損	33	
減損	310	
投資有価証券評価	3	
その他	6	353
税金等調整前当期純利益		14,925
法人税、住民税及び事業税	6,532	
法人税等調整額	△305	6,226
当期純利益		8,699
非支配株主に帰属する当期純利益		83
親会社株主に帰属する当期純利益		8,615

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年5月1日から
平成28年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
平成27年5月1日残高	19,912	20,259	90,949	△1,287		129,833
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△5,254			△5,254
親会社株主に帰属する当期純利益			8,615			8,615
自己株式の取得				△15		△15
自己株式の処分			0	0		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,618				△1,618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,618	3,361	△14		1,729
平成28年4月30日残高	19,912	18,640	94,311	△1,302		131,562

	その他の包括利益累計額							新 予 約 権	株 主 持 分	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額	繰上減損	延滞利益	土壌再評価額	地価金	為替換調整額	替算定				
平成27年5月1日残高	2,029	29	△6,092		1,503		△480	△3,010	10	928	127,761
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当											△5,254
親会社株主に帰属する当期純利益											8,615
自己株式の取得											△15
自己株式の処分											1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											△1,618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△201	△74	39	△1,366	△739	△2,341	29	37			△2,275
連結会計年度中の変動額合計	△201	△74	39	△1,366	△739	△2,341	29	37			△545
平成28年4月30日残高	1,828	△45	△6,053	137	△1,219	△5,352	39	965			127,215

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査並びに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月21日

株式会社 伊藤園 監査役会

常勤監査役 高橋 實 ㊟

監査役 高澤 嘉昭 ㊟

監査役 田中 豊 ㊟

監査役 長澤 正浩 ㊟

- (注) 監査役高澤嘉昭、田中豊並びに長澤正浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきますのもであります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

普通株式配当総額 金1,773,536,020円

当社第1種優先株式1株につき金25円

第1種優先株式配当総額 金853,423,100円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき金40円、第1種優先株式1株につき金50円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年7月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更された~~ため、現行定款第35条及び第45条の規定を変更したいと存じます。なお、現行定款第35条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第5章 取締役及び取締役会 第35条（取締役の責任軽減等） （条文省略）</p> <p>2.当会社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>第5章 取締役及び取締役会 第35条（取締役の責任軽減等） （現行どおり）</p> <p>2.当会社は、<u>取締役(業務執行取締役等あるものを除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>第6章 監査役及び監査役会 第45条（監査役の責任軽減等） （条文省略）</p> <p>2.当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>第6章 監査役及び監査役会 第45条（監査役の責任軽減等） （現行どおり）</p> <p>2.当会社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役19名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員17名は任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員して取締役19名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
1	ほん しょう はち ろう 本 庄 八 郎 (昭和15年8月31日生)	昭和39年8月 日本ファミリーサービス株式会社設立 同社取締役 昭和41年8月 フロンティア製茶株式会社 (昭和44年5月に株式会社 伊藤園に商号変更) 設立 同社取締役 昭和44年5月 当社常務取締役 昭和45年6月 当社専務取締役 昭和53年5月 当社取締役副社長 昭和62年4月 当社代表取締役副社長 昭和63年5月 当社代表取締役社長 平成14年7月 伊藤園産業株式会社代 表取締役会長(現任) 株式会社沖繩伊藤園代 表取締役会長(現任) ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board(現任) ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board(現任) 平成17年5月 株式会社オンワードホールディ ングス社外取締役(現任) 平成21年5月 当社代表取締役会長(現任) 平成23年5月 チチヤス株式会社代表 取締役会長(現任) 平成24年6月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board(現任) 平成28年5月 タリーズコーヒージャパン株式 会社取締役名誉会長(現任)	普通株式 2,445,730株 第1種 優先株式 882,900株	後記 (注) 参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
		(重要な兼職の状況) 伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社沖縄伊藤園 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 取締役名誉会長 チチヤス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役		
2	ほん じょう だい すけ 本庄大介 (昭和38年10月7日生)	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 当社取締役 平成9年5月 当社常務取締役 平成12年5月 当社専務取締役 平成14年7月 当社代表取締役副社長 平成21年5月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) Distant Lands Trading Company, Inc. Chairman of the Board ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director	普通株式 1,156,060株 第1種 優先株式 216,870株	なし
		(取締役候補者とした理由等) 本庄大介氏は、社長就任以来、企業価値向上を目指し経営の指揮を執り続けています。これまでの豊富な経験と経営全般に関する知見を活かし、当社が世界のティーカンパニーとなるべく業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
3	ほん じょう しゅう すけ 本 庄 周 介 (昭和42年9月27日生)	平成6年4月 当社入社 平成15年7月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成20年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社取締役副社長 平成24年5月 当社広域量販店営業本部、広域CVS営業本部担当(現任) 平成26年5月 当社地域営業統括本部長(現任) 平成26年8月 当社代表取締役副社長(現任) 平成28年5月 当社T2020推進部担当(現任) (重要な兼職の状況) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director	普通株式 509,190株 第1種 優先株式 81,480株	なし
(取締役候補者とした理由等) 本庄周介氏は、主として営業部門を指揮し、収益改善への取り組みを推進するとともに、重要取引先との関係強化に尽力しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
4	え じま よし と 江 島 祥 仁 (昭和19年6月14日生)	昭和43年4月 当社入社 昭和58年11月 当社取締役 昭和62年5月 当社常務取締役 平成4年5月 当社専務取締役 平成9年5月 当社取締役副社長 平成26年5月 当社取締役副会長(現任) 当社営業部門管掌、内部統制、コンプライアンス、CSR 担当(現任)	普通株式 78,890株 第1種 優先株式 38,800株	なし
(取締役候補者とした理由等) 江島祥仁氏は、長年にわたり営業部門を指揮し、重要取引先との関係強化に尽力してきました。また内部統制やコンプライアンス・CSR担当を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
5	はし もと しゆん じ 橋本俊治 (昭和23年10月15日生)	昭和45年1月 当社入社 平成2年7月 当社取締役 平成6年5月 当社常務取締役 平成9年5月 当社専務取締役 平成12年5月 当社取締役副社長(現任) 平成24年5月 当社生産本部 担当(現任) 平成26年5月 当社物流本部長(現任) (重要な兼職の状況) 伊藤園産業株式会社 取締役 チチャス株式会社 取締役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director	普通株式 19,100株 第1種 優先株式 4,000株	なし
(取締役候補者とした理由等) 橋本俊治氏は、主として生産部門や物流部門を指揮し、仕入・研究開発・品質管理・物流分野における豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
6	わた なべ みのる 渡辺實 (昭和26年7月17日生)	昭和51年7月 当社入社 平成8年7月 当社取締役 平成13年5月 当社常務取締役 平成15年5月 当社専務取締役 平成20年5月 当社取締役副社長(現任) 平成24年5月 当社管理本部 担当(現任) 平成26年5月 当社国際本部長(現任) (重要な兼職の状況) チチャス株式会社 監査役 ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Company, Inc. Director ITO EN(USA) INC. Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director	普通株式 20,220株 第1種 優先株式 16,000株	なし
(取締役候補者とした理由等) 渡辺實氏は、主として管理部門を指揮し、財務、人事総務、経営企画分野における豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
7	やしろ みつ お 雄 社 三 雄 (昭和29年10月4日生)	昭和53年4月 当社入社 平成4年7月 当社取締役 平成13年5月 当社常務取締役 平成22年5月 当社専務取締役(現任) 平成26年5月 当社マーケティング本部長(現任) (重要な兼職の状況) チチヤス株式会社 取締役	普通株式 14,870株 第1種 優先株式 2,130株	なし
(取締役候補者とした理由等) 社三雄氏は、主としてマーケティング部門を指揮し、商品開発・研究開発分野における豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
8	こ ばやし よし お 雄 小 林 義 雄 (昭和27年11月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成4年7月 当社取締役 平成13年5月 当社常務取締役 平成26年5月 当社専務取締役(現任) 当社地域営業統括本部 副本部長(現任) 平成27年5月 当社中部地域営業本部、関西地域営業本部担当(現任)	普通株式 10,690株 第1種 優先株式 1,830株	なし
(取締役候補者とした理由等) 小林義雄氏は、主として営業部門を指揮し、地域に根ざした営業を推進するとともに、重要取引先との関係強化に尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
9	かな やま まさ み 金 山 正 巳 (昭和28年1月18日生)	昭和51年4月 当社入社 平成22年7月 当社取締役 平成25年5月 当社常務取締役(現任) 平成27年5月 当社南関東地域営業本部担当(現任) 平成28年5月 当社東京地域営業本部担当(現任)	普通株式 5,100株 第1種 優先株式 一株	なし
(取締役候補者とした理由等) 金山正巳氏は、主として営業部門を指揮し、量販店・コンビニエンスストアといった新たなチャネルへ積極的に挑戦するとともに地域に根ざした営業を推進し、重要取引先との関係強化に尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
10	なかのよしひさ 中野悦久 (昭和41年6月27日生)	平成元年3月 当社入社 平成22年5月 当社人事総務本部長 平成22年7月 当社取締役 平成26年5月 当社常務取締役(現任) 平成27年5月 当社広域CVS営業本部長(現任)	普通株式 8,600株 第1種 優先株式 1,320株	なし
(取締役候補者とした理由等) 中野悦久氏は、主として営業部門や人事総務部門を指揮し、地域営業や量販店といった様々な営業形態での経験や知識を有しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
11	かみやしげる 神谷茂 (昭和34年9月15日生)	昭和57年3月 当社入社 平成24年5月 当社執行役員 当社広域量販店営業本部長(現任) 平成26年7月 当社取締役 平成28年5月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) チチヤス株式会社 取締役	普通株式 3,600株 第1種 優先株式 640株	なし
(取締役候補者とした理由等) 神谷茂氏は、主として営業部門を指揮し、量販店・コンビニエンスストアといったチャンネルでの積極的営業展開を推進し、重要取引先との関係強化に尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
12	ヨウ スケ ジェ イ オー シャン プ ラ イ ト ホ ン ジ ョ ウ Yosuke Jay Oceanbright Honjo (昭和41年11月29日生)	平成4年3月 当社入社 平成13年5月 ITO EN(North America) INC. President & CEO(現任) ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO(現任) 平成14年7月 当社取締役(現任) 平成27年2月 Distant Lands Trading Company, Inc. CEO(現任) (重要な兼職の状況) ITO EN(North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Company, Inc. CEO ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO	普通株式 558,350株 第1種 優先株式 165,990株	なし
(取締役候補者とした理由等) Yosuke Jay Oceanbright Honjo氏は、すべてのアメリカでの事業をCEOとして指揮し、アメリカ本土のニューヨーク進出時から当社がグローバルな事業経営を推進するために尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
13	波岡 修 (昭和42年2月23日生)	平成元年3月 当社入社 平成22年7月 当社取締役(現任) 平成26年5月 当社マーケティング本部副部長(現任)	普通株式 6,200株 第1種 優先株式 400株	なし
(取締役候補者とした理由等) 波岡修氏は、主としてマーケティング部門を指揮し、広告宣伝・販売促進分野における豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
14	相馬 藤嗣 (昭和32年4月26日生)	昭和59年2月 当社入社 平成24年5月 当社執行役員 平成26年5月 当社北関東・東関東地域営業本部長(現任) 平成26年7月 当社取締役(現任)	普通株式 1,700株 第1種 優先株式 200株	なし
(取締役候補者とした理由等) 相馬藤嗣氏は、主として営業部門を指揮し、地域に根ざした営業を推進するとともに、重要取引先との関係強化に尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
15	中込 修二 (昭和33年3月15日生)	昭和56年3月 当社入社 平成24年5月 当社執行役員 当社地域営業管理本部長 平成26年5月 当社物流本部本部長代行(現任) 当社事業戦略室長 平成26年7月 当社取締役(現任)	普通株式 1,000株 第1種 優先株式 一株	なし
(取締役候補者とした理由等) 中込修二氏は、主として営業管理部門・物流部門を指揮し、ルートセールシステムの最適化や物流コスト削減に取り組み、事業成長と企業業績向上に向けた戦略に尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
16	※ 石坂 健一郎 (昭和32年9月8日生)	昭和57年3月 当社入社 平成4年5月 当社東京大田支店長 平成13年5月 当社東京北地区営業部長 平成20年5月 当社東京地域営業本部副部長 平成24年5月 当社執行役員(現任) 当社東京地域営業本部長 平成25年5月 当社特販営業本部長(現任)	普通株式 1,400株 第1種 優先株式 30株	なし
(取締役候補者とした理由等) 石坂健一郎氏は、主として営業部門や特販営業部門を指揮し、専門店・百貨店での当社独自の店舗開発に取り組むとともに、重要取引先との関係強化に尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、新任取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
17	※ 吉田秀樹 (昭和38年10月18日生)	昭和61年11月 当社入社 平成6年5月 当社東大阪支店長 平成19年5月 当社北近畿地区営業部長 平成25年5月 当社中部地域営業本部長(現任) 平成28年5月 当社執行役員(現任)	普通株式 100株 第1種 優先株式 一株	なし
	(取締役候補者とした理由等) 吉田秀樹氏は、主として営業部門を指揮し、地域に根ざした営業を推進するとともに、重要取引先との関係強化に尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、新任取締役候補者となりました。			
18	うち 内木弘一 (昭和18年3月2日生)	昭和40年4月 株式会社内木ガラス商会入社 昭和44年4月 同社取締役 昭和59年10月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年7月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社内木ガラス商会代表取締役社長	普通株式 1,700株 第1種 優先株式 420株	なし
	(社外取締役候補者とした理由等) 内木弘一氏は、長年にわたり株式会社内木ガラス商会の代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しています。現在当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外取締役候補者となりました。			
19	た 田口守一 (昭和19年1月23日生)	昭和50年4月 愛知学院大学法学部専任講師 昭和59年1月 同大学法学部教授 平成7年4月 早稲田大学法学部教授 平成16年4月 同大学院法務研究科教授 平成25年7月 当社社外取締役(現任) 平成26年4月 信州大学大学院法曹法務研究科特任教授(現任) 平成26年4月 早稲田大学名誉教授(現任) (重要な兼職の状況) 信州大学大学院法曹法務研究科特任教授	普通株式 1,300株 第1種 優先株式 一株	なし
	(社外取締役候補者とした理由等) 田口守一氏は、信州大学大学院法曹法務研究科特任教授として法務の研究をされ、長年の経験と知見により、取締役会において専門の見地から適切な助言をしていただいています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 取締役候補者本庄八郎氏は株式会社オンワードホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該会社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任取締役候補者であります。
3. 内木弘一氏および田口守一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していないものであるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
田口守一氏は、大学および大学院教授として法務の研究に長年にわたり携わっており、専門的な知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は内木弘一氏および田口守一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 内木弘一氏および田口守一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ3年となります。
7. 内木弘一氏および田口守一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は、両氏をそれぞれ独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役高澤嘉昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
たか さわ よし あき 高澤嘉昭 (昭和9年4月11日生)	昭和34年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和36年4月 金沢地裁裁判官 昭和39年4月 神戸地裁尼崎支部裁判官 昭和42年4月 大阪地裁裁判官 昭和46年4月 裁判官を退官、弁護士登録 昭和46年4月 高澤嘉昭法律事務所開業 代表(現任) 平成3年7月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 高澤嘉昭法律事務所代表	普通株式 76,000株 第1種 優先株式 34,000株	なし

(社外監査役候補者とした理由等)

高澤嘉昭氏は、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わり、弁護士としての専門的な知見ならびに幅広い知識と経験に基づく的確な助言と監査をしていただいております。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 高澤嘉昭氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していないものであるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を遂行することができるものと判断した理由について
高澤嘉昭氏は、弁護士として企業法務の実務に長年携わり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 当社は高澤嘉昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 高澤嘉昭氏の当社監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって25年となります。
5. 高澤嘉昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

株主総会 会場のご案内

会場 | グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんらん 崑崙
東京都港区高輪三丁目13番1号
電話：03-3442-1111

交通 | JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 **高輪口（西口）より徒歩約8分**
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 **A1出口より徒歩約6分**

最寄駅からのアクセス

